

「新成長戦略」の早期実行を求める

－民主導の持続的な経済成長の実現に向けて－

2010年7月20日
(社)日本経済団体連合会

【「新成長戦略」の早期実行を求める】

1. 事業環境の国際的なイコール・フットィングの確保が急務

グローバル競争が一層激しさを増す中、わが国企業は日々、生き残りをかけて事業活動を展開している。また、各国は、企業活動を活発化させ、経済成長と雇用の維持・創出につなげる取組みを加速させている。こうした状況にあつて、わが国の政策対応が他国に劣後することがあってはならない。高い法人税負担、労働市場の流動性の欠如、不合理な温暖化ガス排出削減目標などを解決し、事業環境の国際的なイコール・フットィングの取組みを進めなければ、企業の経営環境の先行きに対する不透明感を拡大させ、生産活動の海外移転を必要以上に促すといった空洞化につながりかねない。また、海外から投資や優れた人材を呼び込むことも、より困難なものとなる。

その結果、仮に景気が本格的に回復しても、雇用の拡大につながらないおそれがある（ジョブレス・リカバリー）。また、中長期的にも、経済社会の活力が減退し、国内における雇用機会そのものを失うことが懸念される。国内の生産活動が停滞し、海外生産比率のみが上昇するという形で空洞化が進むと仮定して試算すると、2010年度から5年間の合計で、約60兆円の国内需要（売上）と300万人規模の雇用機会を喪失し、失業率は5%ポイント程度の悪化が見込まれる。

2. 「新成長戦略」の早期・着実な実行

こうした中、政府が「新成長戦略」を決定し、わが国経済が抱える主要課題の解決に向け、定量的な目標や時間軸の設定を含め、具体的な取組みを示したことは評価できる。グローバル経済下における人口減少・少子高齢化の中にあつて、持続的な経済成長と雇用の創出を実現するため、「新成長戦略」で示された方針に基づき、予算措置や関連法制度の改正、規制改革等を、多面的かつ重層的な官民連携の下、危機感・スピード感を持って大胆に実行していくことが重要である。

3. 2020年度までの平均で名目GDPを1.5%押し上げ、雇用が約370万人増加

「新成長戦略」には、新たな需要や雇用の創出に向けた対応とともに、生産性向上や供給能力強化のための施策も盛り込まれている。これに関し、経団連が主張する税制改革や財政・社会保障制度改革、行政・規制改革などのうち、法人税負担の実質的な引き下げや消費税率の引き上げなど、具体的な数値を示すことが可能な施策に限って、その効果を試算した場合でも、2020年度までの平均で名目GDPの伸び率は1.5%ポイント、実質GDPの伸び率は0.3%ポイント押し上げられ、雇用は約370万人増加するとの結果を得た。また、財政収支が改善する効果も期待される。

このような点も踏まえ、政治の「強いリーダーシップ」の下、「強い経済」、「強い財政」、「強い社会保障」の具現化に取り組むべきである。とりわけ、わが国の財政が先進国中最悪の状況にあるなど、重要課題が山積している中であって、政策遂行の停滞があってはならない。経済界としては、「新成長戦略」で掲げた目標を工程表に沿って着実に実現するよう求める。

4. 経済界自らの持続的な成長に向けた取組み

企業は、国民生活に必要な財やサービスを提供するとともに、雇用機会を創出するなど、成長を牽引する役割を担っていることから、企業活力が向上すれば経済が成長し、国民生活も豊かになる。そのような観点から、経済界としては、成長戦略全体の担い手としての役割を遂行するとともに、民間活力の発揮によって持続可能な経済成長を実現していくために、民間の発意によるプロジェクトの推進を図る所存である。

目 次

概 要	1
1. はじめに	2
2. 足もとの企業活動の動向と国内経済への影響	5
(1) 成長率低下への懸念	5
(2) 需要構造の変化に伴って積極化する企業の海外展開	6
(3) 産業立地競争力のさらなる強化の必要性	12
3. 持続的な経済成長の実現に向けた「新成長戦略」の実行	16
4. おわりに	18

概要

1. はじめに

- (1) わが国経済は、徐々に明るさを取り戻しつつあるものの、未だ本格的な自律回復過程に入っていない。また、雇用をめぐる環境は依然として厳しい状況
- (2) デフレ状態の継続や欧州金融資本市場の混乱
- (3) 人口減少・少子高齢化に伴う国内需要の伸び悩みの懸念
- (4) 各国は、立地条件等の改善を通じて、企業活動を活発化させ、経済成長と雇用につなげる取り組みを加速

グローバル競争の激化

国際的なイコール・フッティング確保の遅れ

企業の日本国内への立地を敬遠させ、必要以上に海外進出を促すことにより空洞化が進み、雇用や成長力に影響を与えるおそれ

2. 足もとの企業活動の動向と国内経済への影響

(1) 成長率低下への懸念

- ① わが国が持続的な経済成長を実現するためには、設備投資や生産活動などを通じた、技術進歩の促進や資本ストックの増強により、労働生産性を引き上げることが不可欠
- ② 国内の設備投資は先進諸国と比べて相対的に低調
- ③ 現地市場への対応変化により、これまでのように、海外への投資が輸出増を通じて影響を与えるという構図が大きく変わるおそれ

(2) 需要構造の変化に伴って積極化する海外展開

- ① わが国企業は最終需要地に近い海外において事業規模の拡大を図る傾向
(企業によっては研究開発部門や本社機能の移転についても検討)
- ② 中小企業においても海外移転は進行
- ③ 今後は、対外直接投資と国内の設備投資(製造業)がトレードオフになるおそれ
- ④ 新興国市場をめぐる熾烈な競争や、現地法人の技術水準の高さなどが、企業の海外進出をさらに後押し

今後とも、国内の生産が停滞した形で海外生産比率の上昇傾向が続くという空洞化が進むならば、国内需要や雇用への影響は甚大(2010年度から5年間の合計で約60兆円の国内需要(売上)と300万人規模の雇用機会を喪失)

(3) 産業の立地競争力のさらなる強化の必要性

- ① 生産活動の必要以上の海外移転を回避し、国内雇用を維持・拡大するとともに、海外から投資や優れた人材を呼び込むことができるよう、企業活動の円滑化に向けた環境の整備が急務
- ② 海外の成長の果実を国内に還元させ、今後、さらに成長が期待される分野において、新たな投資に結びつけていくことも重要(現地法人の内部留保残高は、2004年から2008年にかけてほぼ倍増し、約20兆円)

3. 持続的な経済成長の実現に向けた「新成長戦略」の実行

- (1) グローバル競争と人口減少が同時進行する中、日本経済を持続的な成長軌道に乗せることは、もはや時間との戦い
- (2) わが国の産業界の競争力強化の観点から、環境・エネルギー、観光・地域活性化、雇用創出に至るまで、日本経済が抱える主要課題の解決に向けた取組みについて、定量的な目標や実施の時間軸を含め、具体的な形で示されたことは評価
- (3) ただし、法人税負担の実質引下げや、研究開発投資に占める政府負担割合の拡大等について、さらなる具体化が必要
- (4) 経団連が提言する税制の見直しや行政・規制改革の推進等を実施することで、2020年度までの平均で名目GDPが1.5%ポイント、実質GDPが0.3%ポイント押し上げられ、雇用が約370万人増加、財政収支も改善
- (5) 企業の国際競争力の強化が、雇用・賃金の改善・回復を通じた個人消費等の内需拡大、また外需獲得と国内への還流を通じた新規投資の拡大・雇用創出によって、さらに強化されていくという好循環の形成に向け、必要な施策の早期実施が不可欠

4. おわりに

- (1) 政治の「強いリーダーシップ」の下、「強い経済」、「強い財政」、「強い社会保障」を具現化することにより、民間主導の経済成長を側面から支援することが重要
- (2) 経済界としては、成長戦略全体の担い手としての役割を遂行するとともに、企業活動の活性化がパイの拡大を通じて国民生活を豊かにするという観点の下、具体的なプロジェクトの推進を通じ、持続的な経済成長に向け、果敢に挑戦していく所存

以上

1. はじめに

わが国経済は、輸出・生産が緩やかに持ち直し、設備投資は下げ止まりつつある。また、内需も政府の景気刺激策に下支えられ、企業部門を中心に、徐々に明るさを取り戻してきている。しかし、今後、政策効果が弱まっていく中であって、内需は力強さを欠いており、未だ本格的な自律回復過程には至っていない（図表1）。加えて、デフレの継続や急激な為替変動による企業収益への影響、ギリシャの財政危機に端を発した欧州金融資本市場の混乱が深刻化するリスクなど、わが国経済・企業を取り巻く状況は決して楽観できるものではない。

また、雇用・所得環境は、依然として厳しい状況が続いている。足もとの失業率は5%台と高く、有効求人倍率は低迷し、雇用過剰感も強い。雇用環境の改善は、企業収益の回復に比べて緩慢であり、今後、仮に景気が本格的に回復しても、雇用が拡大しないのではないかと懸念する見方もある。実際、近年の製造業の生産活動と雇用の関係について、2002～05年と2006年以降を比較すると、生産に対する常用雇用者数の弾性値¹は半分程度にまで低下し、生産が生み出す雇用創出力は落ちてきている（図表2）。

こうした中、各企業は、一層激しさを増すグローバル競争において生き残りをかけ、日々、事業活動を展開している。他方、先進国のみならず、アジア各国は、立地条件の改善を通じて企業活動を活発化させ、経済成長と雇用創出につなげる取組みを加速させている。

このような状況の下、わが国において、国内における新たな需要の創造や雇用の拡大に向けた取組みや、ビジネスチャンスの獲得に向けた企業の努力を促す環境整備が十分になされず、国際的なイコール・フットイングの取組みが進まなければ、わが国企業の生産活動の海外移転を必要以上に促すおそれがある。また、外国企業がヒト・モノ・カネを投資するにあたって魅力に乏しい国となり、対内直接投資の伸びが鈍化し、対名目GDP比が低水準のままで推移しかね

¹ 生産が1%変化した場合の常用雇用者数の変化率を示す数値

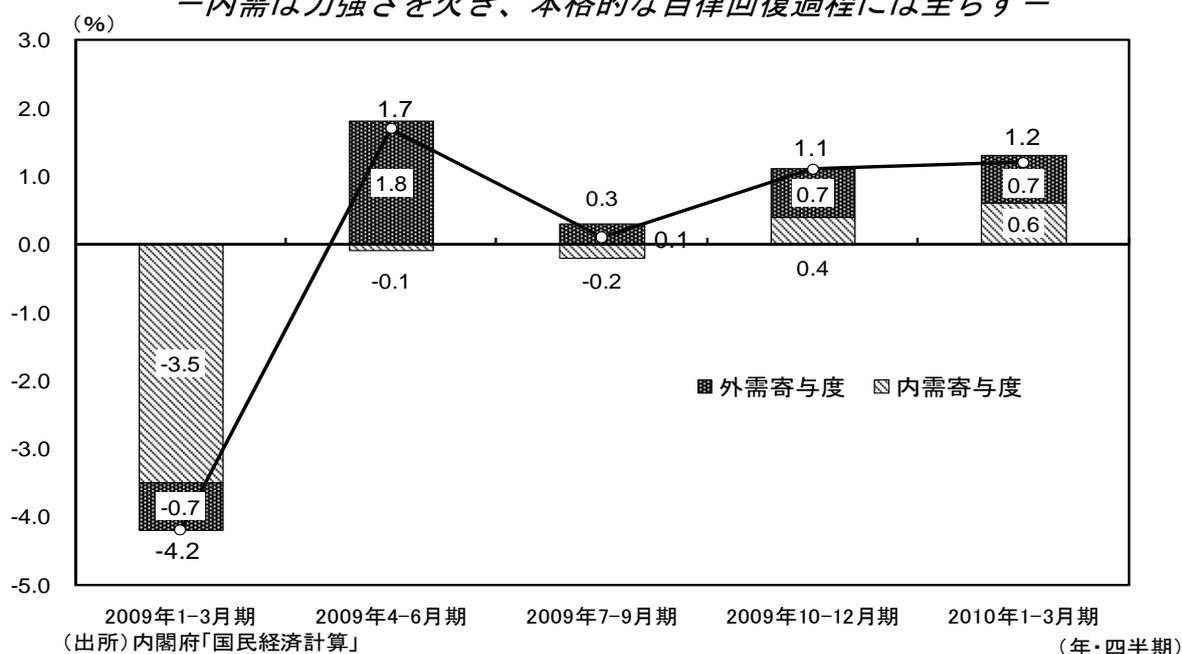
ない。その結果、資本ストックの減少や、雇用機会の喪失を通じて、成長力そのものの弱体化を招き、わが国経済が本格的な自律回復を実現できる日はさらに遠のくとともに、困難の度は一層増していくこととなる。

閉そく感が漂うわが国が、今まさに必要としているのは、先般、とりまとめられた「新成長戦略」の早期実行である。同時に「新成長戦略」に盛り込まれた諸施策を通じて、将来に対する予見可能性を高めることにより、民間部門の投資を促していくことが欠かせない。

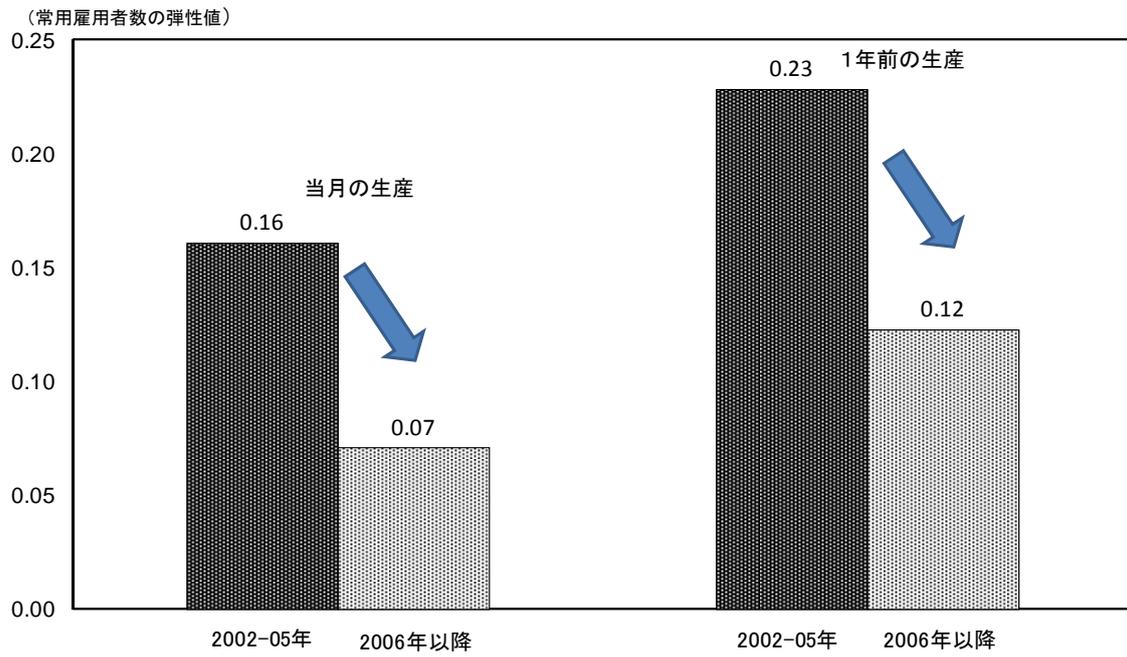
また、持続的な成長を実現していくためには、「新成長戦略」の実行に併せ、「財政運営戦略」に沿って税・財政・社会保障の一体改革を推進していかなければならない。綻びが見られる社会保障を再構築して国民の将来不安を払拭するとともに、歳出・歳入改革の実施により、国民生活や経済活力の基盤である財政の持続可能性に関し、市場の信認を確保する必要がある。こうした政策には持続性が不可欠であり、その取組みが停滞することは許されない。

そこで、足もとの企業活動の動向が、今後のわが国経済・雇用に与える影響を分析するとともに、それを踏まえ、改めて、「新成長戦略」の早期かつ着実な実行を求めることとした。

図表1 実質 GDP の内外需要別寄与度の推移
 —内需は力強さを欠き、本格的な自律回復過程には至らず—



図表2 生産と常用雇用者数の関係
 —製造業の雇用創出力は低下傾向—



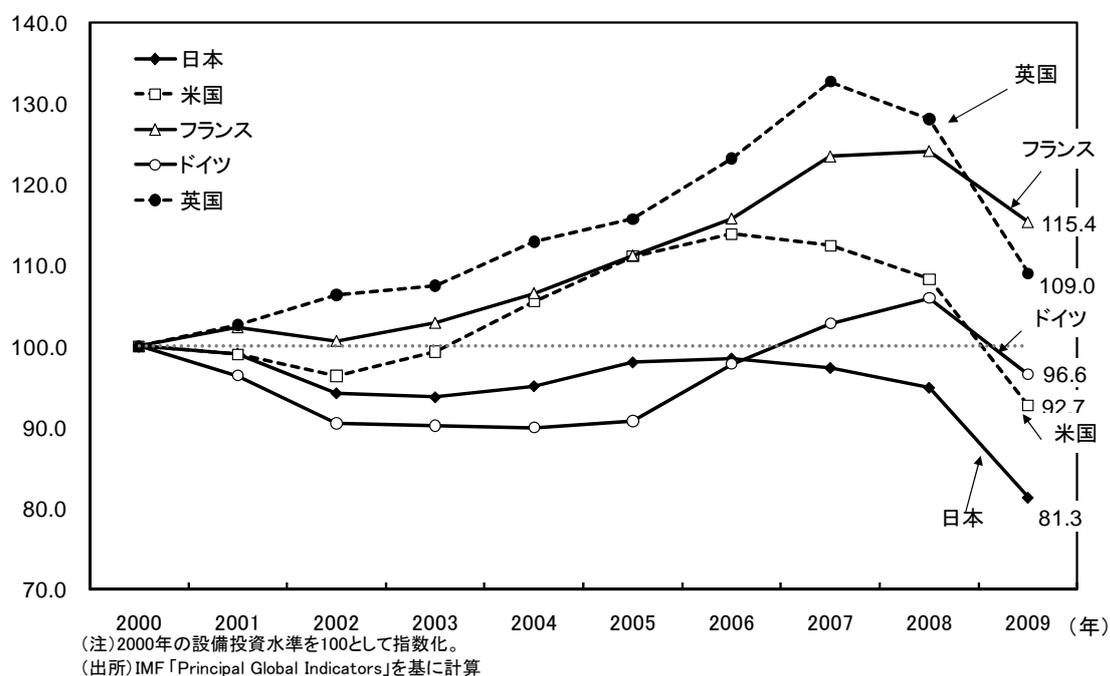
(注) 生産の雇用への影響は、当月の生産は主に非正規雇用者に、12か月(1年)前の生産は主に正規雇用者に及ぶものと考えられる。
 (出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」より作成

2. 足もとの企業活動の動向と国内経済への影響

(1) 成長率低下への懸念

わが国は本格的な人口減少・高齢化社会の到来を迎えており、今後10年間で、いわゆる働き手である生産年齢人口(15~64歳人口)は約800万人減少し、その規模は現在の9割程度にまで縮小することが見込まれている。そのような中、持続的な経済成長を実現していくためには、労働市場への積極的な参加による労働力人口の維持とともに、投資の拡大を通じて、技術進歩の促進や資本ストックの増強を図ることにより、一人あたりの労働生産性を引き上げることが不可欠となる。しかし、わが国の設備投資の動向をみると、先進諸国の中でも相対的に低調である(図表3)。そのことが今後の成長率のもとより、わが国の強みである技術力の進歩を停滞させ、技術の蓄積・伝承も阻害すると懸念されている。

図表3 先進諸国の設備投資の推移
—わが国の設備投資は、先進諸国の中でも低調—

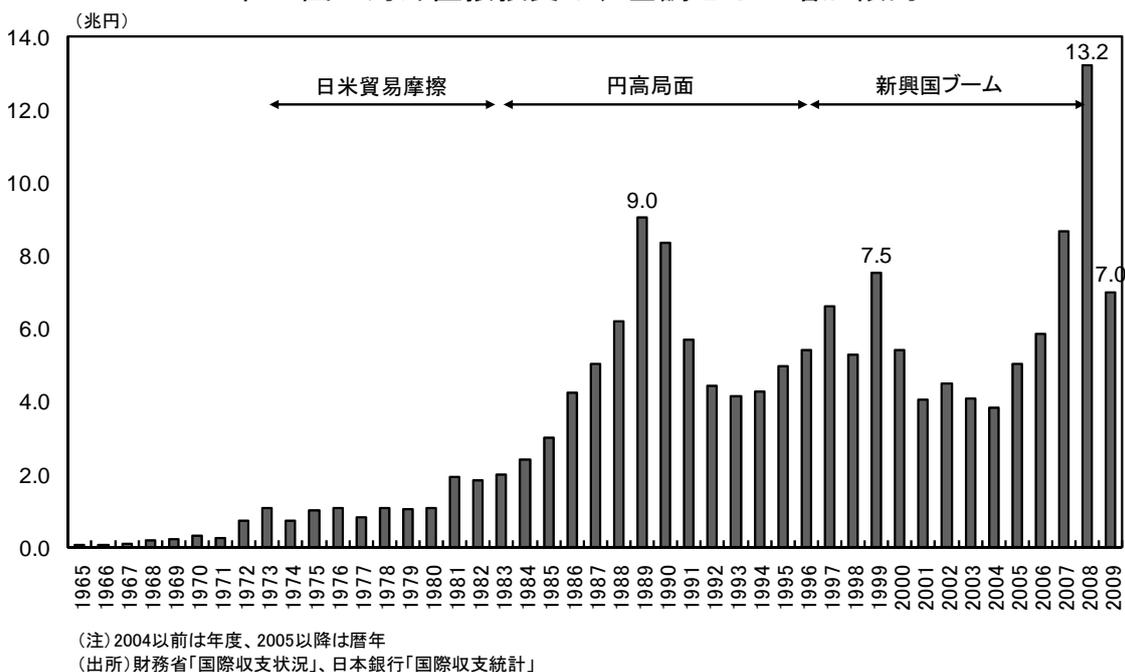


ただし、先進諸国と比較して、わが国の設備投資が低調であることが、わが国企業の投資全体の低迷を示しているわけではない。世界同時不況等の一時的

なショックは別にして、長期的に、わが国企業の対外直接投資は、循環的な増減を繰り返しつつも、基調としては増加傾向にある（図表4）。

これまでは、海外への投資が、わが国からの輸出誘発効果を通じて国内経済・雇用に良い影響をもたらしてきたが、次項で説明するように、今後は、経済のグローバル化が一層進む中において、その構図が大きく変わってゆく可能性がある。欧米先進国はもとより、韓国をはじめとするアジア各国においても、企業活力を自国の経済成長や雇用創出につなげる取組みを加速させている中、わが国としてもその流れに取り残されることなく、国を挙げて「新成長戦略」を遂行し、経済成長を促すための需要創造や雇用の拡大、競争力の向上に向けた環境整備に、早急に取り組む必要がある。

図表4 わが国企業の対外直接投資の推移
 —わが国の対外直接投資は、基調として増加傾向—



(2) 需要構造の変化に伴って積極化する企業の海外展開

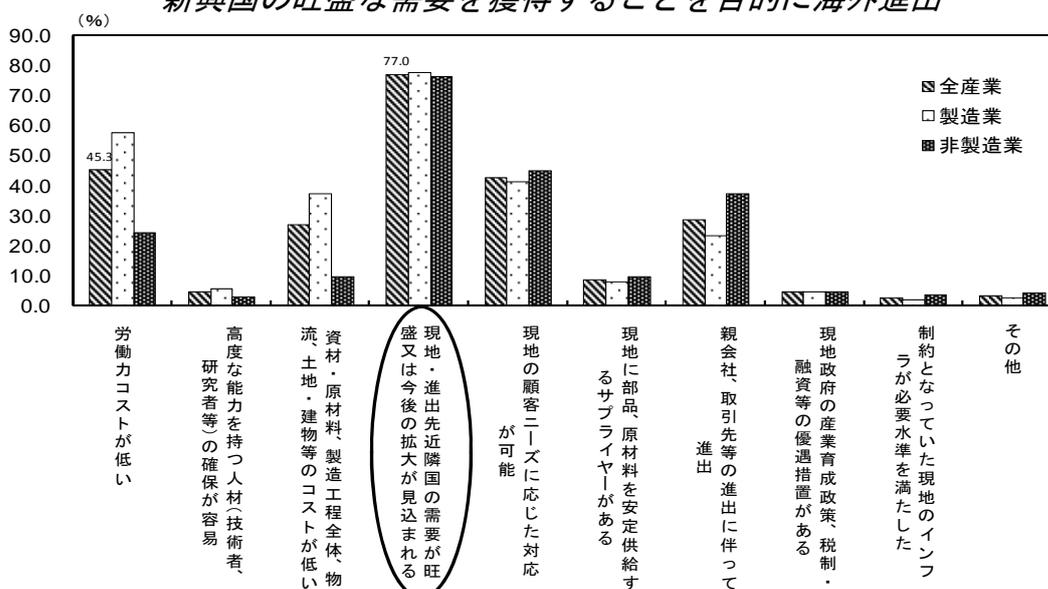
① 需要構造の変化

中国を中心とする新興国は、世界経済の回復を牽引するまでに力を伸ばしてきたが、その背景には、2000年代以降にとりわけ顕著となった、中間所得者層

の拡大に伴う旺盛な需要の存在が挙げられる（図表5）。わが国企業としても、こうした新興国の需要を取り込み、今後の成長につなげていくとの観点から、国際的な競争に勝ち抜くべく、より最終需要地に近い地域での生産・販売を進展させ、事業規模の拡大を図っている（図表6）。海外生産比率や海外設備投資比率をみても、基調としては上昇傾向を続けており、現地法人の従業者数も、2001年から2008年にかけて134万人増加し、アジアでは120万人となっている。その結果、海外売上高比率は、2008年度で33.3%になり、内訳をみても、アジアを中心に徐々に上昇していることがわかる（図表7）。また、企業によっては、海外の新規需要については、国内生産ではなく現地生産で対応するとの声や、生産拠点だけでなく、これまで国内への立地傾向が強かった研究開発部門や本社機能についても、移転を検討しているといった声がある。

加えて、国際分業体制の再構築は、国際的に競争を展開する大企業だけでなく、それらの大企業に部材を供給する中小企業でも進行している。実際、中小企業の海外移転は、10年前から約1.4倍に拡大している（図表8）。こうした動きは、経営上、合理的な判断と言えるが、わが国全体としてみれば、将来的に国内の雇用機会の喪失や成長力の弱体化につながることになりかねない。

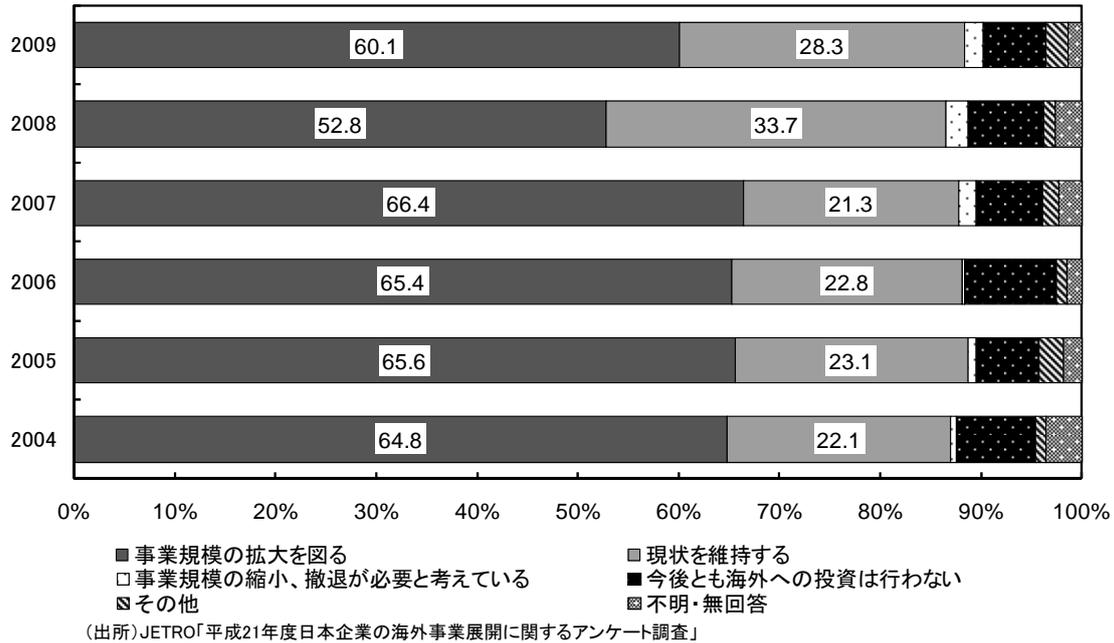
図表5 海外進出する理由
—新興国の旺盛な需要を獲得することを目的に海外進出—



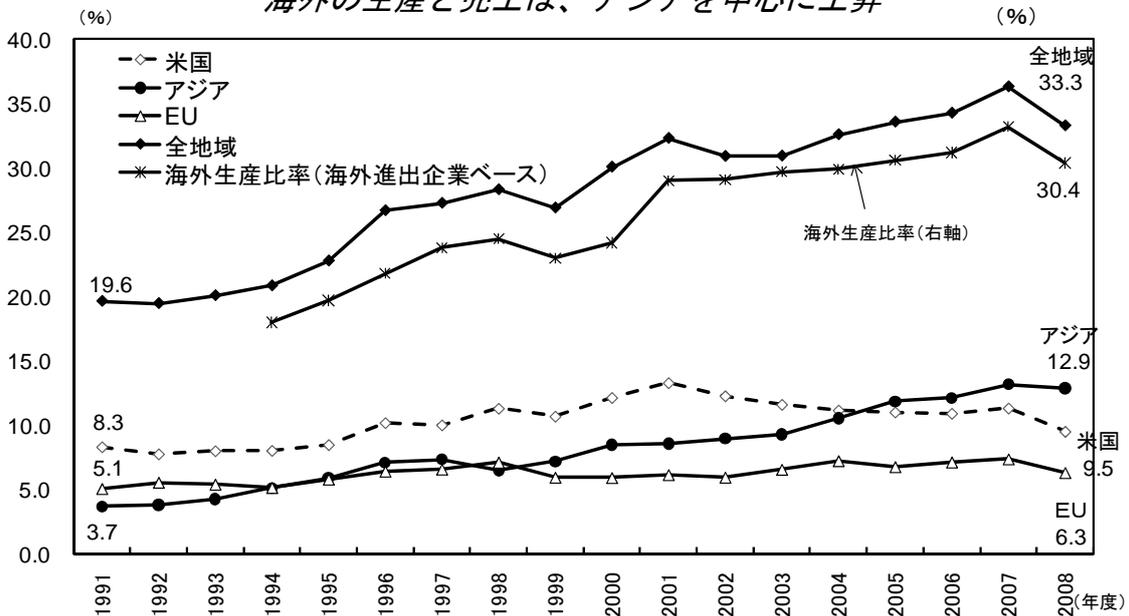
（出所）内閣府「平成21年度企業行動に関するアンケート調査報告書」

図表6 今後（3年程度）の海外での事業方針（製造業、商社・卸・小売）
 —多くの企業が海外での事業規模拡大を検討中—

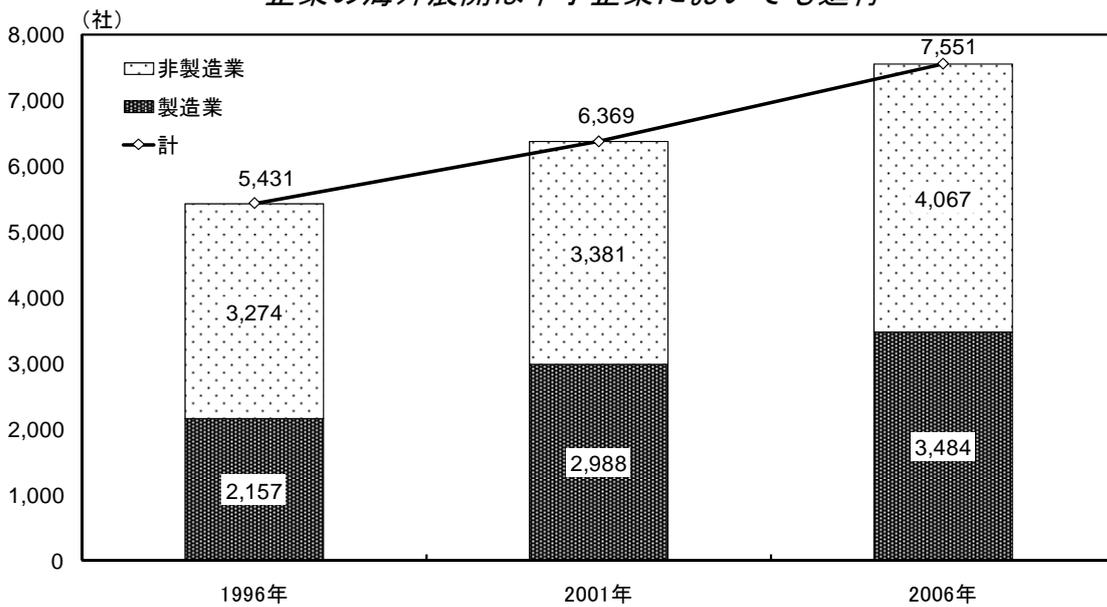
(調査年度)



図表7 海外生産比率と地域別海外売上高比率
 —海外の生産と売上は、アジアを中心に上昇—



図表8 海外展開する中小企業数の推移
 —企業の海外展開は中小企業においても進行—



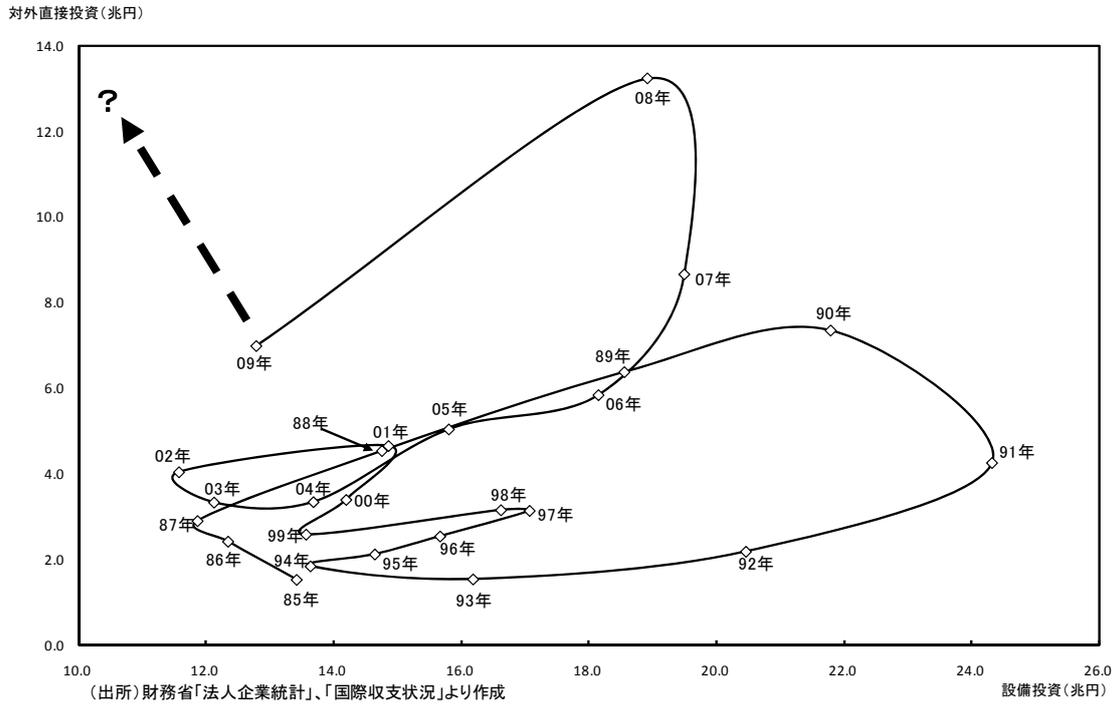
(注1) 常用雇用者300人以下(卸売業、サービス業は100人以下、小売業・飲食店は50人以下)、または資本金3億円以下(卸売業は1億円以下、小売業・飲食店・サービス業は5,000万円以下)の企業を中小企業とする
 (注2) 海外に子会社もしくは関連会社を保有している法人企業数を算出
 (出所) 総務省「事業所・企業統計調査」

②足もとの変化と今後の動向

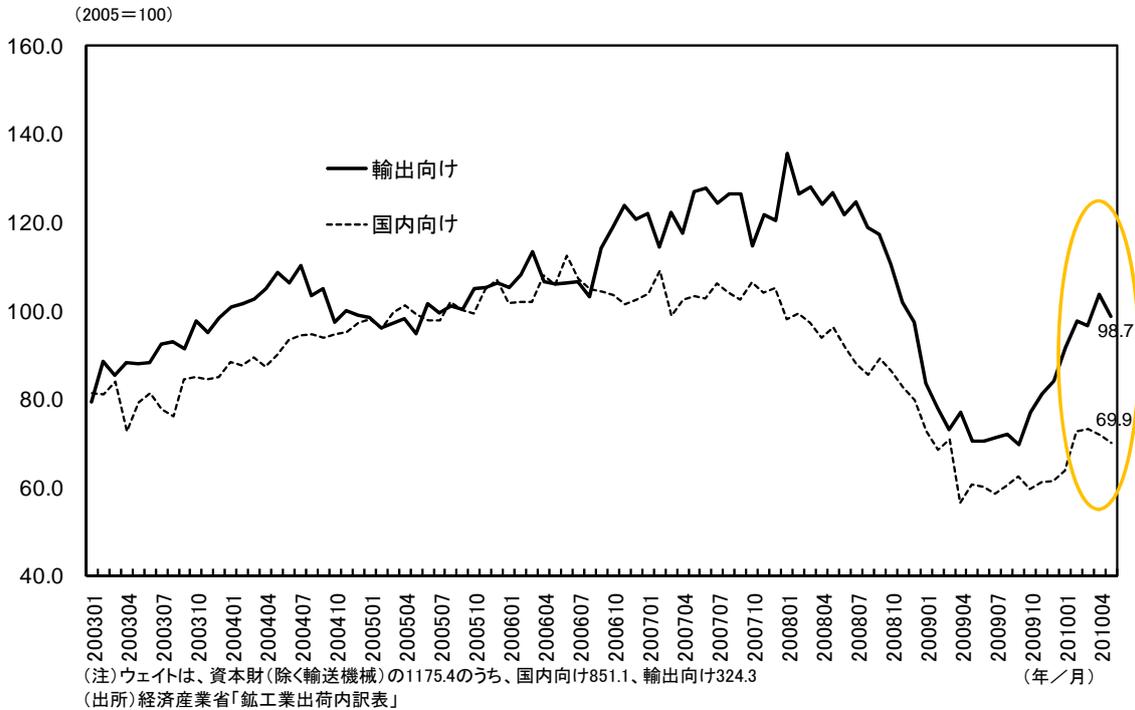
今回の景気拡張期では、わが国全体としてみれば、対外直接投資と、国内製造業の設備投資の間では緩やかな相関関係がみられたが、今後、企業が活動拠点のかなりの部分を最終需要地である海外に移転することとなれば、両者がトレードオフになり、国内の設備投資が停滞するのではないかと懸念されている(図表9)。

実際に、国内の設備投資は下げ止まりつつあるものの、設備過剰感が依然残っていることや稼働率の低さなどから、先行きについて慎重な見方が続いており、拡大に転じるまでには至っていない。資本財出荷の内訳をみても、大きく伸びているのは輸出分であり、国内分は伸び悩んでいる。さらに、機械受注も外需向けが大きく伸び、水準でみても国内民需(除く船舶・電力)に匹敵する大きさとなっている(図表10、11)。

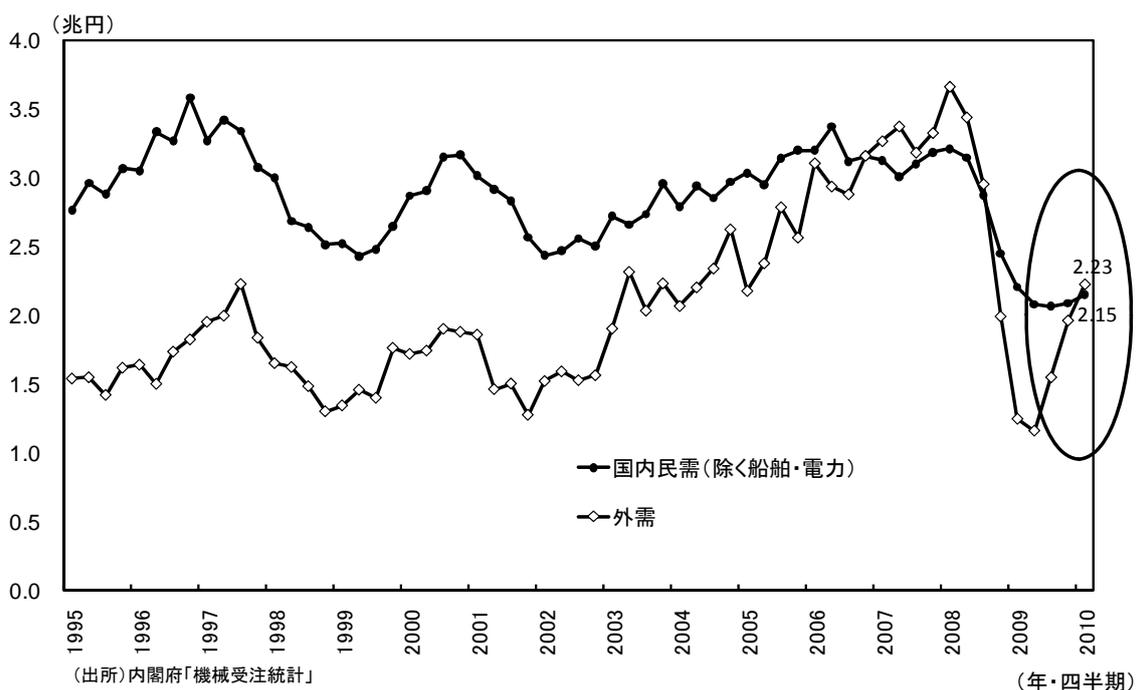
図表9 設備投資（製造業）と対外直接投資の関係
 —生産拠点の海外移転により、国内の設備投資が停滞する懸念—



図表10 鋳工業・資本財出荷内訳の推移
 —資本財出荷は輸出向けが高い伸び—



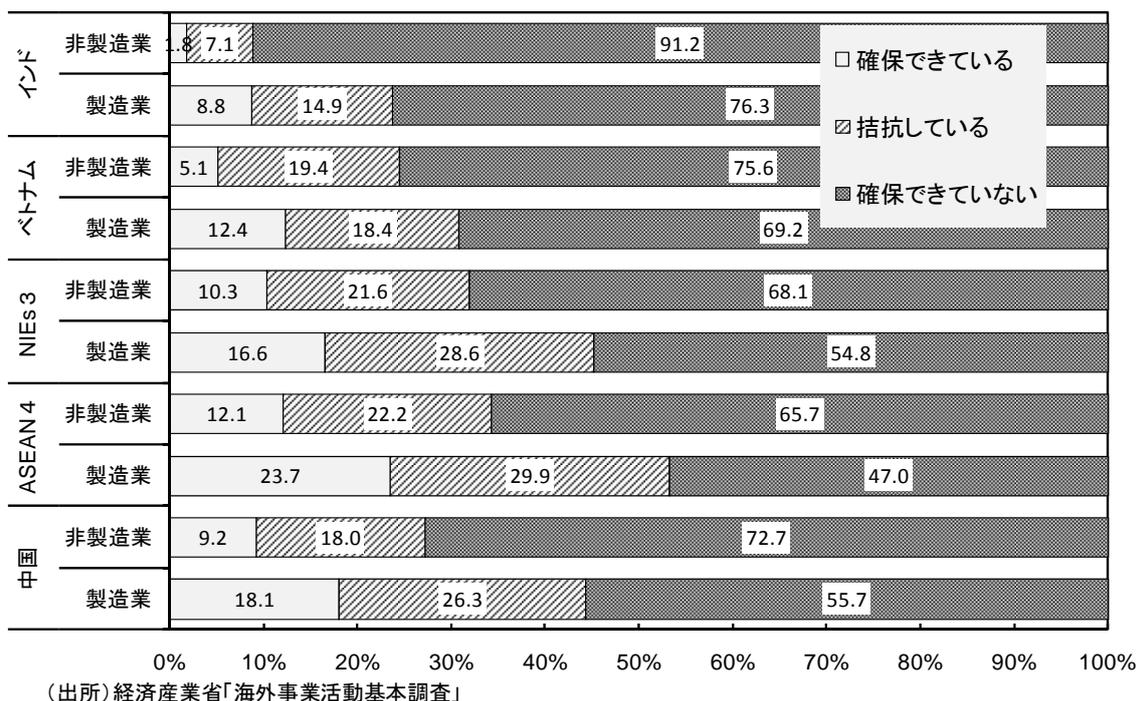
図表 11 機械受注の推移
 —外需向けの水準は国内民需に匹敵—



この背景としては、世界同時不況の際に凍結していた現地法人等における設備投資が再開され始めたことが考えられるが、より根本的には、現地において、市場シェアの獲得を目指す熾烈な競争が繰り広げられていることが挙げられる。実際、今後拡大が期待される新興国市場の重要性はこれまでも指摘されてきたにもかかわらず、わが国企業は市場シェアの獲得において苦戦を強いられている。経済産業省の調査によれば、主要製品・サービスの市場シェアについて、「確保できていない」と回答した企業の割合は、インドについては製造業が76.3%、非製造業が91.2%、中国では製造業が55.7%、非製造業が72.7%となっている(図表12)。

また、現地法人の技術水準が向上していることも、企業の対外直接投資を後押ししていると考えられる。海外現地法人の技術水準に関し、10年前は「日本より低い」との回答が多かったが、足もとでは、進出企業の7割以上が「日本と同等」と回答しており、もはや国内の方が技術面で比較優位にあるとはいえず、今後とも、わが国企業は、海外市場における競争力の強化に向けて、現地での投資を拡大・強化させる動きを強める可能性が高い(図表13)。

図表 12 アジア地域における主要製品・サービスの市場シェアの状況
 —わが国企業は、新興国市場の獲得において苦戦—



図表 13 海外現地法人の技術水準
 —多くの企業は、国内と進出先の技術水準を同等と評価—

(年度)	現地法人の技術水準 (構成比、%)		
	日本より高い	日本と同等	日本より低い
1996	2.9	53.5	43.6
1999	2.2	57.9	39.9
2002	3.0	59.4	37.6
2008	1.7	76.1	22.2

(出所) 経済産業省「海外事業活動基本調査」

(3) 産業立地競争力のさらなる強化の必要性

これまで、度重なる円高等を背景に、わが国企業の対外直接投資が増加し、企業の海外生産比率が高まっていくにつれ、国内において産業空洞化が進行するのではないかと指摘が数多くなされてきたが、内外生産拠点の役割分担の明確化（国内を最先端技術による高付加価値品の供給拠点、海外を安価な量産品の供給拠点とする）や、わが国からの生産財や資本財・部品などの輸出増加などにより、少なくともマクロの視点では、国内の雇用や設備投資への影響

は緩和されてきたと考えられる。

しかし、近年のアジアを中心とする新興国の需要構造の変化を考えれば、必ずしも過去の経験がそのまま当てはまるとは言えない。近年、進出企業の現地調達割合も、2008年では53.4%と拡大傾向にある（図表14）。また、海外生産比率は2000年を境に大幅に上昇し²、今後もその傾向は続く見通しである。内閣府のアンケート調査の通り海外生産比率が上昇し、それに伴って海外売上高比率も増加すると仮定して機械的に試算を行うと、2010年度から5年間の合計で大企業・中小企業合わせて約60兆円の国内需要（売上）と300万人程度の雇用機会を喪失することが見込まれる³。この場合、完全失業率は現在よりも5%ポイント程度、悪化することとなる。

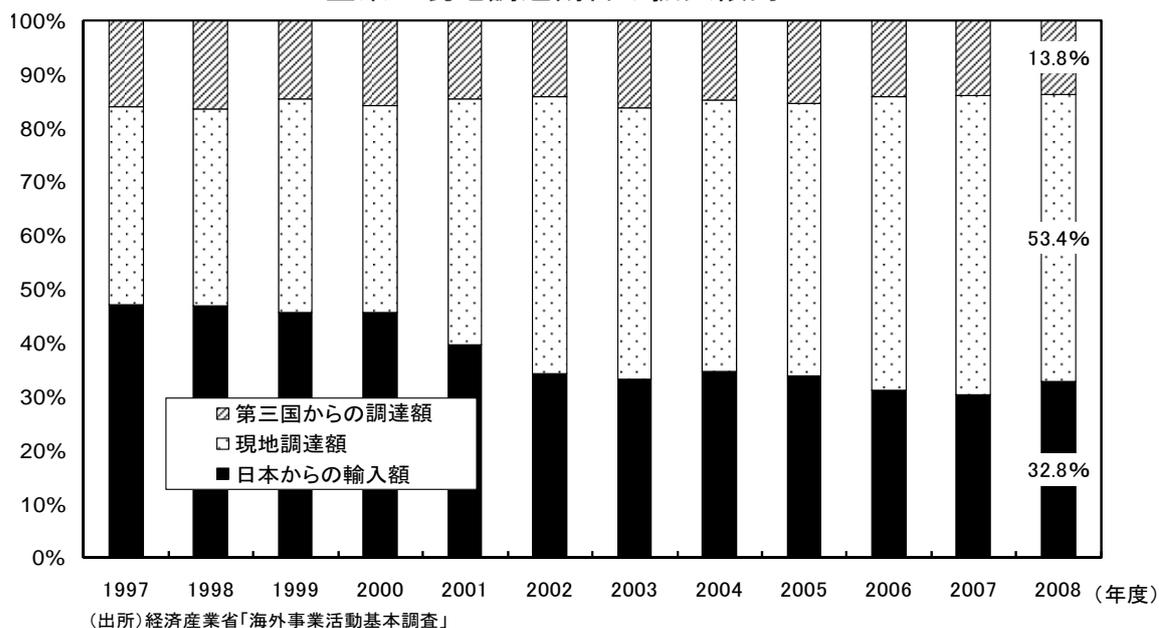
仮に、国内立地の国際競争力の低下をそのまま放置して、企業活動のグローバル化だけを進めれば、国内では雇用も付加価値も失われかねない。また、生産活動の減少は、こうしたマクロ面のみならず、関連部品の製造に携わる中小企業、物流・流通や国民の生活にかかわるサービス業、運転資金や投資資金といった金融面、そして、税収や政府サービスといった財政面など、ミクロ面でもより深刻な影響を及ぼす。そうした影響を極力緩和し、豊かな国民生活を実現するためには、「新成長戦略」で指摘されているように、戦略の実施を通じて、将来への予見可能性を高めることによって国内の投資活動を活発化させ、雇用の場を引き続き国内に確保しなければならない。また、対内直接投資の対GDP比率も2009年で3.9%と、先進諸国（G7：日本除く）の平均が29.7%（2008年末）であるのに比べて依然として低水準である（図表15）ことを踏まえると、必ずしもわが国のビジネス環境が国際的にみて魅力あるものとなっておらず、投資や優れた人材を十分に呼び込むと言うところまでには至っていない。こうした中、今後採るべき対応は、グローバル化の動きを止めるのではなく、税制も、空港・港湾・道路等の物流インフラも国際的に魅力あるものとするこ

² 1995年から2000年の海外生産比率が平均で約22.8%であったのに対し、2001年から2008年の平均は約30.4%に達する（経済産業省「海外事業活動基本調査」より算出）

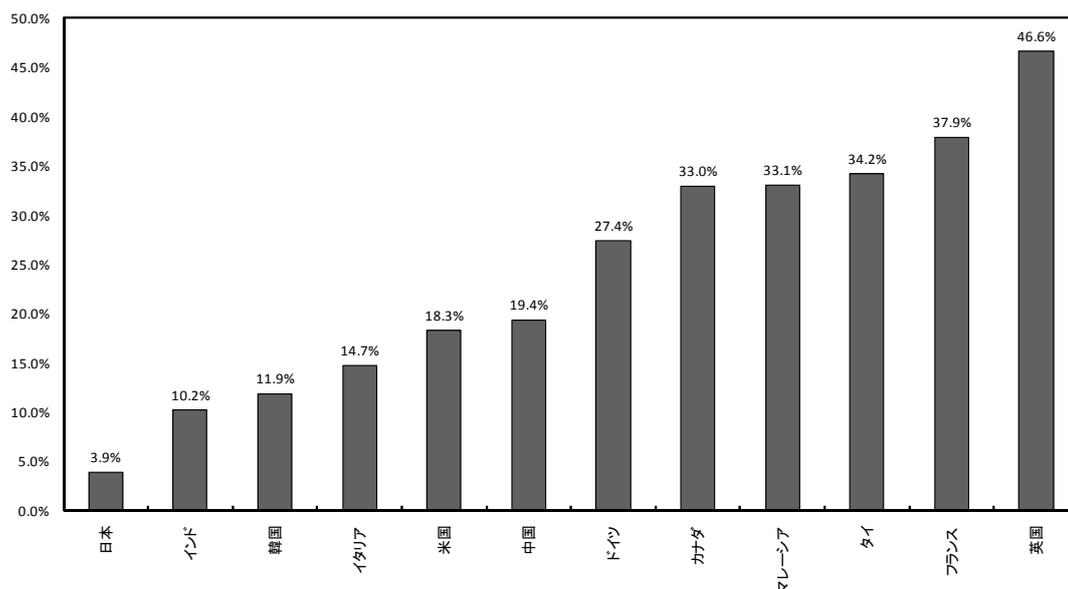
³ 海外生産比率が2009年度25.4%→2014年度28.7%と上昇するのに伴い、海外売上高比率も拡大すると仮定し、国内の売上を一定、海外売上増加（とその逆）のケースを併せて計算。その結果得た伸び率を、産業連関分析の結果を用いて、雇用への影響を求めた。また、失業率については、将来人口推計等を用いて計算。

また、わが国の企業が国内を拠点に活動しても国際競争上、不利にならないようにすることなど、国際的にイコール・フットイングな事業環境を整えることが喫緊の課題である。また、海外企業がわが国への投資を増やしたくなるよう、企業活動の円滑化に向けた環境を整備することが求められる。

図表 14 製造業海外現地法人の仕入高シェア
 —企業の現地調達割合は拡大傾向—



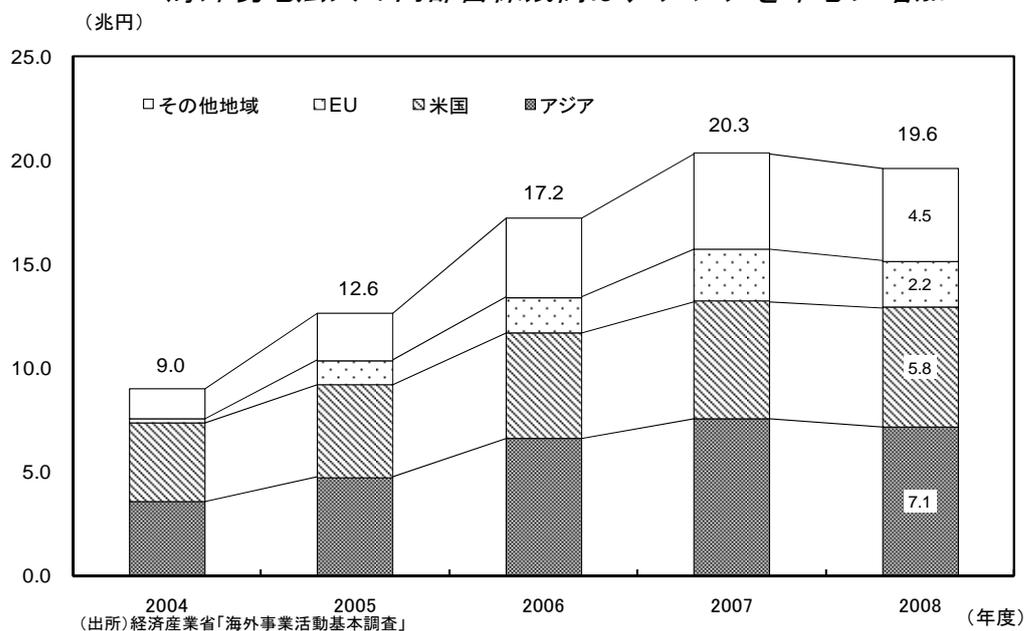
図表 15 対内直接投資対名目 GDP 比率の国際比較
 —わが国の対内直接投資は、国際的に低水準—



(注) 日本、韓国、カナダは2009年末の計数(年末時点のレートにより米ドル換算)。他は08年末の計数。
 (出所) IMF「World Economic Outlook Database」、「International Financial Statistics」から作成

併せて、海外の成長の果実を国内に還元し、わが国の成長につなげるという視点も重要である。海外現地法人の内部留保残高は、2008年度には19.6兆円と2004年のほぼ倍の水準となっており、とくにアジアでの増加が著しい（図表16）。現地で再投資を行い、競争力を強化することは重要であるが、国内経済の活性化に向け、内部留保の一部を国内に還流させ、新たな成長が期待される分野への前向きな投資と雇用の創出に結び付けるためのインセンティブ拡充について、取組みを強化すべきである。

図表16 海外現地法人の内部留保残高の推移
 —海外現地法人の内部留保残高は、アジアを中心に増加—



3. 持続的な経済成長の実現に向けた「新成長戦略」の実行

経団連は、2009年12月と2010年4月に、今後の成長戦略に関する包括的な提言をとりまとめ、政府への働きかけを行った。その結果、昨年末に政府は、2020年度までの平均で名目3%、実質2%を上回る成長の実現を目指す「新成長戦略（基本方針）」を取りまとめたが、その方向性は概ね経済界の目指すところと一致していた。

2010年6月に政府が決定した「新成長戦略」は、産業競争力の強化から環境・エネルギー、観光・地域活性化、雇用創出に至るまで、日本経済が抱える主要課題の解決に向けた取組みについて、定量的な目標や実施の時間軸を含め、具体的な形で示されている。また、「新成長戦略」と併せて財政健全化に向けた「財政運営戦略」を一体のものとして提示し、その実現に向けて全力を挙げていくことが示された。

このような点は、経済界としても大いに評価しているが、今後は、個別の施策について、早急に実行することが求められる。とりわけ、アジアの成長を取り込むための空港・港湾の利便性・効率性の向上や、農業・医療・介護・福祉など、新たな成長の受け皿となるこれらの分野の従業員一人当たりの付加価値額は、他の製造業に比べても小さいということが指摘されており、規制改革や新たな投資等を通じ、生産性を高めていくことが必須の条件である。

また、わが国とグローバル市場で競争する国々が、産業競争力強化のため、国家レベルで重点投資分野を決め、必要な施策を迅速に遂行していることを踏まえ、こうした取組みは、スピード感を持って実行する必要がある。

しかしながら、「新成長戦略」には、法人実効税率の引き下げ幅や、実施に向けたスケジュール、研究開発投資に占める政府負担の割合の拡大などが明示されておらず、実効性の担保という面で課題が残る。加えて、税制抜本改革を通じた財政基盤の強化による社会保障制度の再構築と将来不安の払拭、道州制の導入などといった取組みが求められる。

そこで、マクロ経済モデルを用い、経団連が主張する税制改革や財政・社会

保障制度改革、行政・規制改革などのうち、法人税負担の引き下げや消費税率の引き上げなど、具体的な数値を示すことが可能な施策に限り、その効果を試算した。その結果、2020年度までの平均で、名目GDPが1.5%ポイント、実質GDPが0.3%ポイント押し上げられ、雇用が約370万人増加するとの結果を得た。また、財政収支が改善する効果も期待される。

経団連が主張する施策の実施にあたっては、需要面や供給面、さらには財政収支において、プラスとマイナスの効果が想定される。政府が提唱する「強い経済」、「強い財政」、「強い社会保障」を実現していくためには、諸制度の改革をパッケージとして実施することにより、プラス効果をできる限り大きくする一方、マイナス面の影響を極力小さくしていくことが求められる。

こうした点も踏まえ、法人税負担の実質的な引き下げ、政府の研究開発投資の拡充などにより企業活動を活発化させ、雇用・賃金の改善・回復を達成し、それが個人消費や住宅投資の拡大といった内需へと結び付き、企業活動のさらなる活性化へとつながっていくという循環、また、企業の国際競争力の強化によって得た収益を国内の投資に結び付け、さらなる競争力強化と雇用創出を図るといった循環を形成するため、政府においては、前述の結果も踏まえ、必要な施策を、多面的かつ重層的な官民連携の下、早期に実施すべきである。

図表 17 経団連が主張する施策を実行した場合の効果
—2020年度までに以下の効果を期待—

名目GDP	平均 1.5%ポイント押し上げ
実質GDP	平均 0.3%ポイント押し上げ
雇 用	約 370万人増加

4. おわりに

これまで述べてきたように、企業の生産拠点や研究開発部門の海外移転が必要以上に進むと、国内の雇用機会の喪失を招き、わが国経済の競争力が根本的に損なわれ、結果として豊かな国民生活の実現がさらに困難となりかねない。また、わが国の財政は歳出額が税収を大幅に上回り、債務残高の水準も先進国中、最悪の状況にある。歳入不足は今後とも続く見込みであり、一層深刻な状況に陥ることが強く懸念されている。

それを防ぐためには、規制改革や税・財政・社会保障の一体改革の推進などにより、企業活動の活性化につながる事業環境を整備し、外国企業によるわが国への投資を促すとともに、医療・介護や農業などのサービス産業を含め、国内産業の生産性を向上させ、付加価値を高めることが必須である。しかし、高い法人税負担、労働市場の流動性の欠如、不合理な温暖化ガス排出削減目標の設定など、わが国の現在の政策は国際的なイコール・フットイングを確保するどころか、企業の海外移転を必要以上に促す方向に進んでいるのではないかと危惧する声も聞かれている。

こうした中、政策遂行の停滞があってはならない。政治の「強いリーダーシップ」の下、「強い経済」、「強い財政」、「強い社会保障」について、国民生活の向上に向け、「新成長戦略」で掲げた目標の具現化を、工程表に沿って着実に進め、民間主導の経済成長を側面から支援するような取組みを進めることが重要である。

企業は、国民生活に必要な財やサービスを提供するとともに、雇用機会を創出するなど、成長を牽引する役割を担っている。企業が元気になれば経済が成長し、パイの拡大によって国民生活も豊かになるという観点から、経済界としては、成長戦略全体の担い手としての役割を遂行するとともに、民間の発意によるプロジェクトの推進を通じ、自らが主導する経済成長の実現に向け、果敢に挑戦する所存である。

以上

主な施策が経済・社会に与える影響の経路と政策効果モデルの概要

1. 主な施策が経済・社会に与える影響の経路

以下の施策の効果には、需要面・供給面それぞれにプラス、マイナスの効果が想定される。政府が掲げる「強い経済」、「強い財政」、「強い社会保障」を一体的に実現するためには、以下の施策をパッケージとして実施することが必要となる。

(1) アジアの成長

アジア各国の経済社会インフラの整備を通じ、わが国からの輸出・投資が増加し、実質 GDP の成長率を高めるとともに、企業収益の増加に伴い、国内雇用を拡大させる。また、海外からの配当などが増加し、所得は拡大する。

(2) 観光需要の顕在化

訪日外国人の増加に伴い民間消費が拡大し、実質 GDP を押し上げる。また、雇用も増加する。

(3) 重要インフラの整備

重要インフラの整備を通じた輸送コストの低下は、輸出物価の下落、生産性の向上に伴う潜在成長率の上昇により、輸出増加につながる。それに伴い、国内の生産と雇用も拡大する。他方、インフラ整備に係わる財政支出は増加する。

(4) 税・財政・社会保障一体改革

消費税率の引き上げは、物価の押し上げを通じて名目 GDP を高めていくとともに、税収の増加により、政府債務対名目 GDP 比の発散を抑制し、財政の健全化、ひいては国債への信認確保に寄与する。同時に、消費税率の引き上げによる歳入増を、少子化対策を含む社会保障制度の再構築に充てることにより、国民の将来不安を払拭する。また、こうした取組みにより、医療・介護・保育分野における需要が顕在化し、雇用も増加する。

他方、物価上昇を経由して家計の可処分所得を下落させることから、消費にはマイナスの影響を与える（ただし、消費税率引き上げに合わせ、中低所得層

への還付を実施し、マイナスの影響を軽減させる)。

法人実効税率の引き下げは、企業のキャッシュ・フロー拡大を通じ、短期的には設備投資を増加させ、実質 GDP・雇用の増加に寄与するとともに、中期的には潜在成長率を高める。また、税制面での国際的なイコール・フットィングにより、対内直接投資を促す。他方、税収減により、一時的に財政にマイナスの影響を与える。

(5) 道州制の導入

道州制の導入により、公務員の人件費削減や社会資本整備の効率化に伴い、財政収支が改善する。

2. 政策効果モデルの概要と主な前提

(1) 概要

経団連が主張する施策の効果を検証するにあたっては、委託先である三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングが作成したマクロ経済モデルを使用し、各種施策の効果を試算。

モデルはマクロ経済（支出面・所得面）、供給・雇用、社会保障、財政・国民負担の5つのブロックで構成され、需要面と供給面の差である GDP ギャップは物価と失業率に影響する構造となっている。

(2) 主な前提

○TFP（全要素生産性）成長率：2010年度以降、毎年0.8%成長と想定。

○総人口および労働力人口：国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口』（2006年12月）の出生中位・死亡中位推計を参照。労働力人口は、上記推計に足もとの労働力率を乗じることにより算出。

○社会保障ブロック：政府の社会保障国民会議におけるシミュレーション結果をベースにマクロ経済モデルの数値を反映。

以 上